

サーキュラーエコノミーラボ

出展要項

作成:サーキュラーエコノミーラボ事務局

イベント概要

イベント名称	サーキュラーエコノミーラボ
目的	原料に再生材を使用しているなどのサーキュラーエコノミー型製品（以下「CE型製品」という。）は、一般的に価格が高く消費者に選択されづらいと言われています。また、一般の方に、サーキュラーエコノミー（以下「CE」という。）が何かについても浸透していません。そこで、CEに対する消費者の理解促進及び認知度を高め、消費者がCE型製品等を選択していきやすい気運醸成を図るため、一定の購買力がある20代以上の年齢層及びファミリー層をターゲットとし、県内の大規模集客施設等においてイベント等を埼玉県内2箇所で開催します。
主催	埼玉県
開催日	サーキュラーエコノミーラボ in 越谷 2025年10月4日（土）11:00～17:00 2025年10月5日（日）11:00～17:00 ※同時開催イベント:Lake and Peace 2025 ※11:00に開始できるようご準備のほどお願いします。出展日は1日間でも可能です。（少雨決行、荒天時は11月29日（土）・30日（日）に振替予定） サーキュラーエコノミーラボ in 羽生 2026年1月（予定）
実施場所	サーキュラーエコノミーラボ in 越谷 レイクタウン水辺の広場 SakuraLake（大相模調整池）周辺 サーキュラーエコノミーラボ in 羽生 イオンモール羽生（仮）
企画	展示・プレゼンテーションステージ
来場者	4日間（羽生での開催を含め） 2,000人
参加方法	Webでの申し込み
ターゲット	ファミリー層、越谷市・羽生市の住民、またはその周辺エリアの住民、ほか
運営	株式会社スキーマ、レイクアンドピース株式会社

■出展費用 無料

- 募集期間
- 8月27日（水）17時まで（結果は9月3日（水）17時までにご連絡します）
 - ※ 申込多数の場合は、イベントの趣旨を踏まえて選考を行います。

- 実施場所
- SakuraLake（レイクタウン大相模調整池周辺）

- 実施内容（予定）
- 展示
 - プレゼンテーションステージ

- 来場見込み
全日2000人

■対象

サーキュラーエコノミーに関する商品やサービスに取り組む企業

【サーキュラーエコノミーラボ in 越谷出展内容】

* 以下は越谷における出展内容です。羽生については展示スペースの広さや備品などが変わる可能性がありますのでご了承ください。詳細につきましては確定次第共有いたします

■出展スペース

3m × 3m

■貸し出しまたは提供予定の備品

テント 2.5m × 2.5m 1個(貸出)

長机 1台(貸出)

椅子 2脚(貸出)

テーブルクロス 1枚(貸出)

説明パネル 1枚 *事務局が用意した定型フォーマットで作成、パネルは事務局で製作します

写真(または画像)パネル 1枚

*机・椅子・説明パネルなどは各企業様が自由に設置いただけます。

■電源利用

電源などの貸し出しはしておりません。

■火器利用

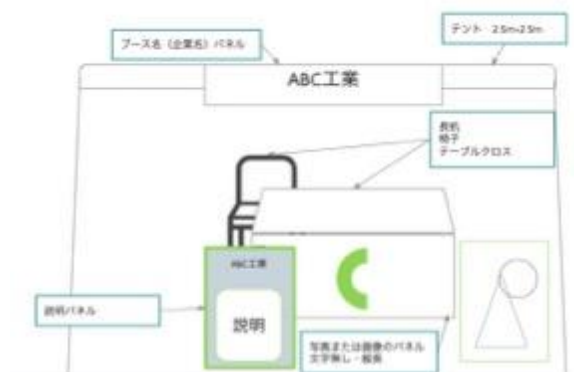
火器の利用は禁止です

■照明

17:30頃に日没になり、18:00には暗くなります。

出展の時間には照明は基本的には不要ですが、撤収時には暗くなりますので、懐中電灯などご用意いただくことをおすすめします。

■出展イメージ



■企業側で準備いただく情報・備品

- ・事務局が準備するパネルの情報(説明テキスト、関連した写真または画像データ)
- ・自社で用意する装飾・説明パネルなど
- ・ワークショップの材料
- ・懐中電灯など(日没が17:30のため、片付けのための照明準備を推奨します)

■環境への配慮

展示に関してだされた廃棄物などは、それぞれの出展者様で回収をお願いいたします。同時開催のLake and Peaceの出店者もそれぞれ回収いただいています。また、来場者に対しては、会場内で出たごみの持ち帰りをお願いします。イベント用ゴミ箱の設置はありません。

■免責事項

1) 主催者都合による中止について

緊急事態宣言の発動、当日の悪天候及び大規模災害等により開催が困難と判断し中止を決定した場合、2025年10月～2026年2月の間に、レイクアンドピース株式会社が主催する「レイク&マルシェ」または他の会場に振り替えて出展いただきます。

中止判断は、開催前日正午までに決定しメールにてご連絡するとともに、Webサイトでもご案内します。

2) 出展者都合による出展取消について

やむを得ない理由の場合のみ、協議の上、対応させていただきます。

3) イベント開催中に発生した事故(人身事故・損害・減失・盗難などの物損事故など)において、主催者は責任を負いかねます。十分ご注意の上、出店をお願いいたします。

■記録写真の使用

開催当日、スタッフおよびカメラマンが会場内を撮影します。撮影した写真は、ウェブサイトや広報等で使用させていただきますことがあります。

■駐車場について

出展者用の駐車場は出展決定後、ご案内いたします。なお、駐車場には限りがあります。遠方(徒歩20分程度)となる可能性や、有料駐車場を案内する場合がございますので、ご了承ください。有料駐車場の費用は各自でご負担ください。イベント開催中に発生した事故(人身事故・損害・減失・盗難などの物損事故など)において、イベント事務局では責任を負いかねます。十分ご注意の上、出展をお願いいたします。

■片付け・撤収

原則的には、1日ごとに撤収、片付けをお願いします。貸し出しをしたテントについては、畳んで袋にしまい、ご自身の小間の場所に置いておいてください。

巨大な設置物など撤去が難しい場合は事前にご相談ください。夜残しておくものがある場合は、人を避けるコーンを設置したり、カバーをするなど、各自の責任での対処をお願いします。夜間に巡回する警備の手配はありません。常に監視している状態にはありません。イベント事務局では事故・紛失の責任は負いかねますのでご了承ください。

■問合せ サークュラーエコノミーラボ事務局

mail: ce@lake-and-peace.jp

※お手数おかけしますが、できる限りメールでのお問い合わせをお願いいたします。

実施エリアと周辺地図

出展ブースについて

主に緑の枠のエリアが出展対象となります。

各出店者の選定やブースの配置は会場全体の構成などを考慮して主催者が決定します。出展者は主催者の承認なしに契約ブースの全部または一部を転売・売買、交換あるいは譲渡することはできないものとします。

10/4、5イベントマップ案(Sakura Lake レイタタウン水辺の広場)



厳守事項

下記をご確認の上、応募の検討をお願いいたします。

* 記載内容に関しては、変更になる場合もございます。

- 指定場所以外での展示を行わないこと。
- 展示時間及び区画を遵守すること
- 開催時間内でのブースの閉鎖、搬出を行わないこと。なお、10/4(土)は、テントを閉じたり、展示物をしまおうといったことは可能ですが、同時開催のLake and Peaceが18:00まで開催しているため、そのイベント会場内を通過した荷物の移動はできません。
- 開催中は必ずブースにスタッフを常駐させ責任を持って管理・運営を行うこと。
- 物品の販売はできません

- 出展場所及び周辺の美化に努めること。
 - ごみはすべて持ち帰ること。
 - 電気設備の無許可の改造、配線は一切禁止する。
 - 出展権利の第三者譲渡及び貸与をしないこと
 - 危険物等を持ち込まないこと。
 - 搬入・搬出は出展者各自で行い、搬入及び搬出時は、来場者・訪問者の安全に配慮すること。
 - 会場内の施設及び工作物、設備等を損傷し、損害を与えないこと。なお、損傷した時は、速やかに報告し、現状復帰を責任持つて行うこと。
 - 出展内容等にクレーム等があった場合、又は事故等が発生した場合は、速やかにイベント事務局に連絡し、指示を仰ぐとともに事後処理に当たること。
 - 他人に迷惑又は危害を及ぼす恐れのある行為をしないこと。イベント及び企画等への参加及び協力に努めること。
 - その他前各号に掲げるもののほか、イベント事務局が必要と認める事項を遵守すること。
 - 当イベントにふさわしくない企業・団体からの出展はお受けできません。
- ※ふさわしくない企業・団体例
- 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的としたもの、又は当イベントを特定の政治、思想、宗教等の活動に利用するおそれのあるもの。
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法第77号)第2条第2号に規定するもの、暴力団の構成員であると認められるもの、又は暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持もしくは運営に協力し関与するもの。
 - 風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法第122号)第2条に規定するもの、又はこれに類するもの。法令又は公序良俗に反するもの。
 - 当イベントについて、品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げるおそれのあるもの。
 - その他実行委員長が不適当と判断するもの。

【FAQ】

◆出展条件に関すること

Q1:出展をキャンセルせざるを得ない場合はどうしたらよいでしょうか？

出展要項に記載された【免責事項】の対応となります。

【免責事項】

・主催者都合による中止について

緊急事態宣言の発動、当日の悪天候及び大規模災害等により開催が困難と判断し中止を決定します。

Q2:想定したゾーンと異なる場所に出展することになった場合、キャンセルができますか？

出展要項に記載された【免責事項】の対応となります。

Q3:協賛出展で、有料または無料で食事や飲み物をだすことはできますか？

食品安全管理上の都合により食物や飲物の提供はできません。

◆掲示物に関するルール

Q4:ブースの周辺に出展企業作成の「のぼりや立て看板」を設置することはできますか？

A:以下のルールの範囲内で、景観、通行の妨げ、隣接店舗の視界に影響がない場合に限り、設置を可能とします。

【設置ルール】

①テント柱を利用し、テント間口(高さ約2m程度)以上の高さのにぼり等の設置はNG

②通行を妨げる場所への立て看板は設置NG。

隣接店舗との間隔を利用して設置する場合は、隣接店舗に必ず許可を得てください。

※出店者同士での調整に事務局として対応しかねます。もし解決が図れない場合は、出店・営業を中止いただき、次回以降の出店をご遠慮いただくことがありますので、何卒ご容赦ください。